

## 佐賀県告示第 330 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 5 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 5 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり開設者の名称及び事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和 3 年 8 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

事業所名称	開設者名称	主たる事務所の所在地	事業所所在地	変更年月日
きらり薬局 鳥栖店	旧 H y u g a P h a r m a c y 株 式 会 社	福岡県春日市 春日原北町二 丁目 2 - 1	鳥栖市萱方町 109 - 8	令和 2 年 10 月 1 日
	新 H Y U G A P R I M A R Y C A R E 株 式 会 社			
ほうむ居宅 介護支援事 業所	有限会社タケ ダ建設	佐賀市駅前中 央二丁目 9 - 12	旧 佐賀市田 代二丁目 7 番 24 号	令和 2 年 10 月 15 日
			新 佐賀市田 代二丁目 11 番 14 号	
ケアプラン センター寿 楽園	社会福祉法人 寿楽園	三養基郡基山 町大字園部 2307 番地	旧 鳥栖市弥 生が丘一 丁目 18 番 地	令和 2 年 11 月 1 日
			新 鳥栖市弥 生が丘二 丁目 146 番地 1	